



大野市

No. 12
 48. 2. 1
 発行 大野市議会
 TEL 6-1111
 (内線 303)
 印刷 松浦印刷所

12月定例会

国保会計、7917万円を追加

12議案を原案可決・同意



12月定例市議会は、14日開会し、理事者より昭和47年度大野市一般会計補正予算など11議案が提出され、21日の最終日に追加議案1件を含む12議案を原案どおり可決・同意しました。また、議員提案による『国民年金の改善に関する意見書』を採択し請願・陳情を別掲のように決め閉会いたしました。

おもな議案

▼昭和47年度大野市一般会計補正予算

今回の補正額は、2億1329万5千円を追加し、20億7311万円といたしました。補正の内訳をみますと、人件費(特別会計も含む)4573万5千円で、11.3%の増加。民生費は身体障害者の医療費、生活保護費等の単価増のため741万5千円。衛生費は地下水量の保存量調査として県への負担金150万円。農林業費では、農免道路の舗装(上庄地区2024m)1871万6千円。

上庄地区農村施設等営農団地の事業で、酪農団地、養鶏団地、畜産の協業施設に1億8940万4千円。商工費では、五番の商店街路燈設置補助71万7千円。小池の観光自動車道路用地買収費305万6千円。土木費では、融雪補助212万8千円。教育費は、開成中学校の調査設計費50万円

▼昭和47年度大野市特別会計国民健康保険事業補正予算

補正額は7917万1千円で、総額4億1655万2千円です。この原因は医療費の値上りと、老人医療の無料化による診療件数の増加によるものです。この財源は、国より4936万7千円、繰越金で442万9千円。残りは、いままで積立てました基金2537万5千円を充当しました。

▼市営土地改良事業の実施について(富田・上庄)

富島～井の口までの農免道路の舗装を実施するもので、延長1416.6m幅員5.5mのアスファルト舗装をいたします。費用の概算が698万円です。もう一つは、吉～森政地頭方まで農免道路、延長2024m幅員5.5mのアスファルト舗装をいたします。費用の概算が18281千円で、市負担が854万7千円です。

▼大野市高齢者医療費の助成に関する条例を廃止する条例案

昭和48年1月1日より、国の制度により

老人医療の無料化を実施いたします。これによりますと、この費用を国が3分の2、県が6分の1、市が6分の1というようになります。したがって、当市が現在まで実施してまいりましたこの条例は、廃止いたします。

12月定例会審議日程

- 12月14日 本会議(議案上程・説明)
- 15日 休会
- 16日 全員協議会
- 17日 休会
- 18日 本会議(一般質問)
- 19日 委員会 (教育民生・建設常任委員会)
- 20日 委員会 (産業経済・総務常任委員会)
- 21日 本会議(各委員長報告、採決)



一般質問者
高津 靖生
宮本 弘門
北山 作右エ門
羽生 長守
角本

十二月十八日、議案に対する質疑、ならびに一般質問が行なわれ、五名の方々が理事者に質問をいたしました。この方々のほかに、多数の方が関連質問を行ないました。今回は、日曜受診体制、国保税、婦人の福祉向上、などがおもな質問でありました。なお、これらの答弁には、市長のほかに、副市長が、これにあたりました。

**大野市の将来は
福祉都市？生産都市？**

問. 市長は、大野市の将来を農工一体の生産都市にするのか、ベッドタウン的な福祉都市にしようとしているのか。基本方針がどこにあるのかということを知りたい。

答. 私は、生産と福祉は相互に関連する問題ですから、わけて考えるということはないと思います。均衡のとれた考え方で進むべきであります。そこで第1に、生活環境を整え、教育文化の振興を図り、楽しいこの場ができる市。第2に、豊かな働きやすい市。この二つをつつみまして、奥越の中核的な都市としての産業を四方八方にもうける道路網の再編成をしていくというのが将来への基本的な考えです。相互に関連をし、助けあいながらバランスのとれた市政を展開していきたいと考えております。

**国民健康保険税は
さらに高くなる？**

問. 医療費の値上り、老人医療の無料化などにより、高くなっておりまして保険税であります。また、保険税の最高額にいたしましても、8万円という限度があり、いかに所得があり資産があってもこれ以上の税額はありませぬ。また、市民の方は意味がわからずして高いといわれております。子供と老人が多いのが国民健康保険であります。市はこの国民健康保険税についてどのように考えているのか。

答. 福祉というものは、高負担の上にならざるを得ないというのが、諸外国の現状をみましても事実であります。

福祉を充実しようとすれば、ある程度高い負担にならざるを得ないというのが、原則的な考え方です。ただ、特別会計が赤字になるから、一般財源からの持ち出しをどのように調整していくか、ということもご相談しなければならないのではないかと考えます。明年度直ちにこれを実施していくという考えはもっておりません。6市の1人当たりの保険税額を示しますと

市名	本年度 保険税額	前年度 保険税額	比較	市名	本年度 保険税額	前年度 保険税額	比較
福井	8386	6553	1833	小浜	6533	5678	855
敦賀	8128	7324	804	勝山	6848	5763	1085
武生	6978	5790	1188	鯖江	8015	7020	995

当市は6740円で、前年度より668円の増加になっております。

問. 6市と比較をして安いのは理解できます。しかし、本年度は現在までの積立金2500万円余りを使ってしまいます。使わなかったとしたら、本年度の保険税はいくらになり、来年度は積立金がなくなるためにいくらぐらいの保険税になるか。

答. 積立金を使わなかった場合には、本年度の税額は8738円となります。来年度はあくまでも予想ですが、1人当たりの保険税は9300円～9400円ぐらい、あるいはもう少し高くなるかもわかりません。

**学校などの防火に対する
設備は完全なのか**

問. 昨年12月13日、富山市で小学校の火災がありました。たまたま授業中の火災事故であり、日頃避難訓練に万全を期していたはずなのに、児童の中に多数の重軽傷者をだした。訓練に万全を期してもそれだけでは防げないことを明らかに証

明した。そこで、市内の学校、公民館、保育所などについて、あらゆる条件を考慮して避難階段、救命袋など万全の措置をはかっていただきたい。これについて伺います。

答. 現在まで学校をもやしたことは1件もありません。わずかにボヤが2件だけあります。これは市民各位、学校の先生方が非常にご協力をいただいたお陰であります。防火体制に関する予算も、教育委員会の方から要求がありますので、財政も好転するに従いまして、こうした体制を強化していきたいと思っております。特に学校につきましては、今後鉄筋化を促進して人命尊重を大事にし、防火体制を確立していきたいと思えます。

問. 私の申しているのは、こうした惨事の起こる前に救命袋、避難階段などの予算措置を講じてほしいということでありませぬ。

答. 防火体制については①人の面の責任体制の確立②防火施設、避難施設の確立があります。②について万全でないところは、人の責任の面で同じような体制をとっていただくようお願いしているのがあります。①については学校の先生にお集りを願って研究会を開き検討しております。また毎年行なっておりますが、早々に北電とも協力いたしまして、学校の査察をやってまいりたいと思っております。

問. 各学校から防火に対する要望事項があったら示してください。

答. 要望がある、ないにかかわらず、3階建ての有終西小学校、下庄小学校、富田小学校については救命袋を、木造校舎については、避難階段を設置していただくよう理事者に要望しています。また避難階段があり救命袋があるから管理は終るのではない。防火体制をじゅうぶんしてほしいと管理者をお願いしております。陽明中学校の新校舎は、救命袋もあり施設は万全を期しております。



消防職員による防火査察

**繊維産業の発展を
どのように考える**

問、日本列島改造論よりわりだされた工場再配置の線引きは、都市で追いだしをくった工場を誘致することにより生活環境が悪くなるということを軽く考えていると思われる。現在本市には、繊維産業が定着しているが、この発展のため市政の重点をふりむけるべきだと思うが48年度予算編成にあたって、どのような施策をおり込むか伺いたい。

答、大野盆地の気候、風土に最も適した産業として繊維は栄えて今日の基礎をつくってこられたのです。これをさらに発展させるための方法として①地元の企業に定着するような労務対策②金融対策の2点に市ができ得る限りの力をいれてきております。ただ弱少な地方自治体だけでは解決が困難ですので、県、国とともにいろいろな対策をたてていきたいと考えます。もう1つは、他の産業を誘致するから繊維産業を軽視するという事は絶対ありません。人間には好き嫌いがあります。各種のメニューが揃ってはじめて若い人達が定着をしてくれるものと思っています。これが完全でないために、年に300人から400人の若い人達が県外へ流出している現状であります。だから繊維産業の発展とともに、新しい工場を誘致し大野市の将来の産業構造の改変に努力をしてまいりたいと考えています。

**久野染工誘致による公害防止
協定はどうなっている**

問、富田地区に久野染工を誘致するという話を聞いております。この工場は、サラシを主体とする工場だと聞いておりますが、果してサラシだけで企業として維持できるかということに大きな疑問を感じます。サラシだけをやるという確信をもった上で誘致をしているのか明確に答弁を願いたい。

答、この用地については、富田の基盤整備とあわせて、用地の確保をするよう努力をし、メドがついております。このこと、用地の契約をする前に、久野染工と大野市の間に公害防止協定を結んでまいりたいと考えています。この協定を結んで、廃出基準、大気汚染基準などを守ってもらえるかどうかが決

あります。そのために、久野染工から提出されました計画を詳細に検討いたしました結果、県が考えている基準よりも下回っております。しかし、これは私共だけでは判定できませんので、県の公害課に依頼して調査していただいている最中でありまして、こういうものについては、県の指導を受けまして、防止協定を結びその上で土地の売買契約にはいっていきたくて考えています。メドがつかましたならば議会のみなさん方にもご相談をいたしたいと考えております。

問、公害防止協定の中に、染色を絶対にさせないという事を明記させるのか伺いたい。

答、染物をやるということは一切聞いておりません。染物工場だから将来やるのではないかと憶測であります。これについては、防止協定のなかで明確にしていきたいと思っております。やるとするならば処理をどうするのかということも今後検討していきたいと考えています。

**4才児は全員入園
できないのか**



富田幼稚園児たち

問、富田幼稚園へ来年少児入園する対象者が87名いるようであります。定員は80名ですが、87名全員入園希望があった場合、この処理をどうするのか。

答、この定員につきましては、規則で80名と定めてあるわけですが、いろいろな問題がでてきましたので、就学前1年の方が定員に足らなくなったことから、規則のなかで余裕がある場合には、就学前2

年の方を入れてもかまわないという但し書きがはいっているのであります。このことから4才児を入れるようになったのであります。そこで希望者が多くなった場合にはどうするのかということで、私共としては規則どおり行なうより方法がないと考えています。

**福祉行政の遅れを
どう取りもどすのか**

問、田中総理は、列島改造計画の推進のなかで、広域的な行政で福祉向上をやることと申されております。私はこれに対して、あまり期待はできないと思っております。市長は大野市自体に真に適した構想で市政を進めて、福祉向上の遅れを取りもどしていただきたいと思っておりますが、新年度計画について伺いたい。

答、大野市の所得は全体的にみて低いわけであり、さらに生産に重点を置きまして産業構造の改善に力を入れていかなければなりません。当面の対策としては、老人医療の無料化、あるいは重度心身障害者の医療費、ゼロ才児医療費を無料化にしていくよう努力すべきであると考えております。福祉の基本をなすものは、弱いもの、気の毒な方を助け合っていくというのが基本であります。大野市の力に見合った福祉対策というものを、前進的に進めてまいりたいと考えています。新年度の予算編成は、こうしたものを中心にし、福祉の向上をはかっていく予定であります。

**女子短期大学の設立は
不可能なことか**

問、大野・勝山・和泉を含めた広域行政圏で女子短期大学の設立をお願いしたい子をもつ親の負担と、下宿をさせる心配と、過疎防止の一因ともなるので少々の財源をつぎこんでも設立すべきだと思うが、この考え方を伺いたい。

答、ご指摘はごもっともです。しかし福井県全体の場所ということとも関連をするし、相当な資金が必要ですので困難であると考えます。けれども、大野市の恵まれた自然環境という面からみれば、最適の場所であるので、機会があれば大学の誘致ということについては、努力をしてまいりたいと考えております。

問. 明るい町づくりの一環として、直ちに実現していただきたい問題があります。救急患者に対する日曜受診についてであります。以前の定例議会でこの問題を取り上げ、市当局に要望したのでありますが、この際市は一日も早く医師会と交渉をして調整をし、市民が困らないようにしたいと答弁されました。しかし、いまだに市民からの苦情が多く、一体どうなっているかはっきりしません。この点について市はこれまでにどう対処したのか伺います。

答. 市民の方々の不安が、日増しに高まってきていることは私共もじゅうぶん承知いたしております。こういうなかで私共は、市民の方と医師の方との橋渡しの役割と取り組んでいるのであります。1つの例を申しますと、一番市民の方の要求の多いのは、眼科医、続いて小児科医です。私共は、市民の方が現在悩んでいるそのままの声をお伝えし、日曜診療をお願いしております。しかし医師会の方からも要望がくるのであります。例えば、鉄の破片が目にささり治療します。この時は、保険証もお金も持っておられない。この破片をとってしまうと、翌日は直ってしまうようであります。こうしますと、次の日は保険証もお金も持ってきてくれないといひます。これが10人のうち8人までいるようであります。こういうことも住民の方に徹底してほしいということでもあります。また、市民の生の声を聞いていただくために、医師会の代表者の方と話し合う場を設けております。このなかで、住民からの要望は、夜間子供が熱を出して一番困るということなどを直接医師の方に聞いてもらっております。医師の方々からは、なぜ日曜診療をしなければならないかという問題は、労働条件に伴う看護婦不足だということです。住民の方から、日曜当番医制をやるかということに対しては、心構えはもっているということです。その方法としては、医師会館の中で、市内の医師の方が順番制で診療をする。そのために市は①医療器具を全部補てんする。②市の責任において看護婦を確保すること。の2点があります。これについて市の考え方は、入院をすべき患者がこられた場合この患者をまた病院へ送らなければなりません。これは患者の立場からみた場合どうか。口医師の立場としては、自宅と医師会館とで待機していただくのでは、

肉体的、精神的に負担が生ずるとの疑問があります。今後、この対策についてはあくまでも1つの例であり、市民の方も要望していることでありますが、六間通りを上と下とに区切りまして、代休制度をとりたいということでもあります。今度の休日には上の医師の方々で診療していただくと、次の休日には下の医師の方々で診療していただくということでもあります。こうしますと、医院、病院の数が大体半々になります。このような方法を医師会でお考えできないものか、今後これ

な ぜ !!

日曜受診対策が進展しないのか

しかし、救急業務対策は講じている

この日曜受診対策については、各議員が定例会ごとの一般質問においてとり上げております。しかしながらいまだにこの問題の解決がみられな



いま今日に至っております。このようなことから、12月定例会において議員の方々が市の理事者に追求したことを、詳しくお伝えいたします。

からの話し合いの頂点にもっていきたいと思っています。しかし、この対策では現在医師会が悩んでおられる看護婦さんの問題がありますので、抜本的解決策にはなりません。ただ、救急業務について

は、現在サービスの行なっていたいであります。

問. 今の課長の説明ですと、具体的には何も進展をみておりません。こういうことで解決がつかないのだということを市報等で懇切に示されて、理解ある処置を講じないと、市民の方は市に対して全然考えてくれないのだと批判をする結果になると思う。だから、市は誠意をもって交渉したけれど、医師会が応じてくれない何かがあるのか、ということをはっきりお示し願いたい。

答. ただ今も申しましたとおり、医師会と市が考えている日曜受診対策の診療体制に相違が生じているのが大きな問題であります。また、医師会が希望しておられる医師会館で応診する方法は、全国には東京の中野区役所で実行している例はあります。しかし、市民はこういうことを要望してはならないわけでありまして同時に、行政がこうした方面にのりだすことになると、市は看護婦の手当、医師会に対する報酬を考えよということができてきます。こうしますと、行政の側としてこういう経費を出すのが妥当であるかということが生じてきます。何と申しましても、市民の健康と安全を守っていく直接の技術的な責務をもっていただくのは、32名のお医者さんであります。こういうお医者さんが、やはり医師のモラルの問題として、この問題を解決していただくことを切望しているのであります。今後一層努力して、市民のかたがたが要望している体制を確立していきたいと考えています。

問. この件については、1年以上たってもまだ検討するというのであります。同じことを繰り返されると、市民は非常に迷惑をいたします。市民の間では、市民病院をつくれといわれます。財政上不可能と考えるが、それならば新年度がはじまるまでに、具体的な医療体制を決めるかということをお伺いします。

答. この問題は、やはり財政再建と同じように忍従をもって努力をいたしたいと考えておりますが、近くこうした問題も結論を出さなければならないと予測しております。



● 総務委員会

市が結ぼうとしている公害防止協定に万全を期せ

付託された議案3件、請願1件は可決・採択いたしました。

審議過程での問題点については

①職員の服務についてであるが、職員の中にはネームプレートを着用していない者が多数おります。これを着用することによって、職員の自覚を促し誇りをもって市民サービスにつとめるようになると考えられるので、着用を怠らないようすべきである。

②久野染工の誘致に関してであるが、以前より大東染工の公害問題があります。これまでの苦い経験を生かして、市が結ぼうとしている公害防止協定に万全を期すべきである。

③消防職員の定数についてであるが、大野市振興計画案のなかには消防職員数が現行員数より2名増加しているだけであります。これは他市と比較しても、また現実の問題としても、この増員計画に賛意を表すわけにはまいりません。これでは消防行政を行なっていく上に大きな支障をきたすことは必定であるので、少なくとも他市並みに増加するのが当然である。以上3点について要請しました。

● 産業経済委員会

転換作物には特殊な指導機関が必要

議案3件は原案どおり可決・請願3件、陳情1件は採択としました。審議過程で問題となったことを申します。現在農業は、生産調整により減反のやむなきに至っているが、これの転換作物による特産振興、酒米の増産、特殊林産物の生産加

工等これからの生産拡充、販路の開拓、技術の開発を推進するためには、やはり特殊の指導機関が必要と考えられる。よって関係機関に働きかけ、実現するよう要望した。

● 教育民生委員会

5議案は原案どおり可決

付託された議案第71号、昭和47年度大野市特別会計国民健康保険事業予算など5議案は理事者の説明を了として原案を可決し、請願45号、私立保育園の改善に関することについては採択いたしました。

● 建設委員会

駅東第2への事業費の助成は継続審査

議案2件、請願・陳情4件はそれぞれ可決、採択いたしました。陳情38号、駅東第2土地区画整理組合からの土地区画整理事業の事業費の助成については、現在市において事務ならびに技術面で援助を行なっている状態であり、財政的にも最大限の援助をなすべきであるが、主旨の徹底を欠く面もみられ、経過進捗等を検討する必要があると考えられるので継続審査としました。

1 月臨時市議会

守りの政治から攻めの政治へ

大野市基本構想は継続審査に

第136回大野市議会臨時会は、1月16日に開会され、会期を1日限りと定め議案4件を審議いたしました。この結果、議案第1号、昭和47年度歳入・歳出決算認定については、決算審査特別委員会を設置、委員を別掲のとおり選任しこの委員会に付託をして、継続審査といたしました。3月定例会までにこの議案を審査して、委員長より報告があります。議案第3号、宇区域の変更、第4号、国民健康保険条例の一部改正の2件は、原案どおり可決しました。議案第2号、大野市基本計画を定めることについては、慎重に審議しなければならないことから継続審査としました。本会議での議案第2号についての経過は次のとおりです。

大野市基本計画を定めることについては全員協議会から本会議場へ議論の場を移し、質疑応答がかわされました。そのなかで、「昭和60年には当市の人口が43500人になるという人口の推移である。この人口と市民所得、産業の振興などは深い関連がある。市民所得が低いということは産業構造に起因しているということですが、過疎問題と関連してどうすれば市民所得があがり産業構造が変革をし、生産性があがるのか具体的な構想を示せ具体的に書いてあるところと、抽象的な方法で書いてあるところがたくさんありはしないか」ということの質疑で市長は「むづかしい問題だが①市民生活の基盤が確保され住みよい環境づくり②働く場

所が確保され収入が得られる③教育、福祉の充実がなされ老後の安定。これができなければ過疎対策が満たされない。したがって基本構想全体が当市にとっては唯一の過疎対策であると考えて。市民所得を高めるためには、第1次産業から第2次、第3次産業へ移る施策を講ずる必要がある。そのためには、第1次産業が容易に営めるよう省力化をし、労働力をうかして第2次、第3次産業へ逐次移していく。だから昭和60年には、市民所得が全国平均に到達するような努力目標を進めたい」また、「基本構想は人が変わっても変わるべきでないという重要なものだ。今までは守りの政治を行ってきたが、財政再建も解除されることから、攻

めの政治がこの基本構想にはっきりうかんでこなければならない。これでは市民の生活安定、税外負担の軽減、豊かな生活をめざすという攻めの政治を期待することができない」このことに関しては「完全なものではないかもわからぬが、基本構想にうたわれていることを、基本計画の段階で積極的に実施してまいりたい」など多くの質疑が行なわれました。時間が経過しても結論がでず、本会議を休憩して今後の議会運営を協議し、再開のち慎重に審議しなければならない問題であることから、継続審査として閉会中に審議し、3月定例会に報告して議決することとしました。



第 133回 9 月定例会において採択した請願・陳情の処理経過と結果報告は次のとおりです。

- ・林道の改良と開設について
阪谷村づくり協議会会長 米村太四郎
49年度から計画的に実施の予定です。
- ・特殊林産加工組合の財政援助について
大野特殊林産加工組合理長 平間源治
12月補正予算に計上
- ・市道の編入について
庄林地区区長 竹根主計外 4 名
市道再編時に検討する
- ・市道の舗装について
城町 2 区長 藤波正雄外 1 名
道路幅員が狭いため、拡幅改良後舗装実施予定
- ・市道の編入について
中野町 1 丁目区長 四方軍平外 4 名
市道再編時に検討する
- ・市道の舗装について
春日 3 丁目中区長 渡辺明外 51 名
48年度施行予定
- ・市道の舗装について

春日 3 丁目下区長 北沢常三外 45 名
48年度施行予定。

- ・出演費用の助成について
奥越太鼓保存会長 池田武男
6 月補正、9 月補正予算にて計上済み
- ・プールの建設について
富田地区区長会長 下沢次松外 12 名
建設計画に従い建設する予定である。
- ・富田地区体育館ならびに富田小学校校体操場の建設について
富田地区区長会長 下沢次松外 19 名
富田小学校体育館との共用として計画的に建設する。
- ・清滝線の着工について
東中区長 新谷熊外 7 区長
土地区画整理事業と並行して実施したい
- ・南部第 2 土地区画整理事業について
春日 3 丁目上区長 山崎次郎外 67 名
区画整理事業基本計画により、地係関係者の同意を得て計画したい。
- ・ゴミ焼却場の建設について
新河原区長 松田啓二外 4 区長
大野・勝山行政事務組合で検討中です

・側溝のふたの施行について

泉町 1 区区長 中出繁三郎外 1 区長
請願箇所のうち約半分については来年度実施予定、残量については住民の関係上実施困難。

・都市排水について

南新在家区長 梅崎俊雄外 3 名
公共下水基本計画に基づき都市排水事業を促進するが、河川の改修については抜本的な改修計画の策定を進めて実施に移したい。

・用水路の復旧について

木本土地改良理事長 尾崎弥右エ門
事業完了済み

・「イトヨ」生息地の保護対策について

中荒井 2 丁目区長 酒井隆外 2 名
北部区画整理区内にあるので審議会において地係関係者の同意を得て善処方を検討している。

・国鉄バスの運行について

友兼区長 橋本祝男外 3 区長
既設道路の一部に大野交通バスが運行されている関係上、国鉄では巡回路線運行を現在検討中

・市道の舗装について

春日野区長 松尾松栄外 1 名
48年度実施予定

9 月定例会で継続審査となった請願 1 件 12 月議会に新しく提出された請願・陳情 10 件は、各委員会審査され、委員長から本会議に報告して、次のように決定しました。

採採択したもの

- ・県道南六呂師線のバイパス新設について
駅東第 2 土地区画整理組合 齊藤二郎
- ・大清水の湧水の保全について
泉町 1 区区長 中出繁三郎
- ・市道の改良と舗装について
不動堂区長 萱岡一郎外 5 名
- ・商工会議所に対する市費助成の増額について
福井県商工会議所連合会長 藤原長司
- ・青色申告会への助成について
大野青色申告会会長 四方土也
- ・大野建設業協同組合事務所の建設費の助成について
大野建設業協同組合理事長 山本武



・私立保育所の改善について

いとよ保育園園長 山崎善一郎外 3 名

・京福電鉄越前線(大野～勝山間)の存続について

下庄地区区長会長 四方軍平外 249 名

・市道の舗装と融雪工事に対する助成について

城町 1 区区長 井樹憲次郎

・基幹農道の幅員について

大野下庄東部土地改良区理事長
松田太郎外 12 名

継続審査となったもの

- ・駅東第 2 土地区画整理事業費へ業費への助成について
駅東第 2 土地区画整理組合 齊藤二郎

決算審査特別委員会

- ◎委員長 ○副委員長
- ◎ 山本忠次郎 ○ 杉本 夏男
 - 羽生 長 ○ 米村 喜六
 - 奥村 忠光 ○ 推井 清男

松田操氏を

人権擁護委員候補者に推薦

現委員松田操氏の任期が昭和47年11月30日に満了となったので、再推薦したいとの議案が提出され、議会は満場一致でこれに同意しました。